

SBI 信用保証住宅ローンの取扱い開始について

株式会社島根銀行(頭取 長岡 一彦)は 2026 年 4 月 1 日より、個人向け住宅ローンにおいて、新たに SBI 信用保証株式会社(代表取締役社長 土門 智康、以下「SBI 信用保証」という)が保証する住宅ローンの取扱いを開始しますのでお知らせします。

当行は、SBI 信用保証が活用する AI 技術による審査サービスを通して、高精度で迅速な住宅ローン審査の提供を目指してまいります。

あわせて商品内容をリニューアルいたしますのでお知らせします。

記

1.SBI 信用保証の概要

商号・住所等	商号 : SBI 信用保証株式会社 本社所在地 : 東京都千代田区平河町 1-4-3 プライムオフィス平河町 代表取締役社長 : 土門 智康 資本金 : 1,000 百万円
特徴	SBI グループが培ってきた金融ノウハウと最新のテクノロジーを融合させ、お客さま一人ひとりに最適な保証サービスをご提供

2.商品リニューアル日

対象商品	・安心Ⅲ ・安心Ⅲ借換型 ・住宅ローンプラス【第一順位】
主な変更点	・資金使途のうちプラス資金(住宅資金以外の他金融機関借換資金や物品購入資金等)の上限金額が最大 500 万円から 1,000 万円(住宅資金の 50%以内)へ引き上げとなります。

3.SBI 信用保証住宅ローン取扱い開始日および商品内容リニューアル日

2026 年 4 月 1 日(水)

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当:高橋仁美 TEL(0852) 24-1240

以上